

## 令和6年度（第53回）阿南市文化祭美術展出品規程

1. 会場 阿南市文化会館（夢ホール）2階 研修室  
阿南市富岡町西池田135番地1
2. 会期 令和6年11月2日（土）～4日（月・振替）  
午前9時から午後5時まで。最終日は午後4時30分まで。
3. 出品申込 9月27日（金） 〆切、同封のハガキに作品名等を記入して申し込んでください。
3. 会場設営 令和6年10月31日（木） 午前10時00分～正午12時まで  
※受付会場兼展示会場（理事全員のご協力をお願いします。）
4. 作品搬入 令和6年10月31日（木） 午後1時30分～午後5時まで（時間厳守）
  - ① 場所 阿南市文化会館（夢ホール）2階 研修室1・2
  - ② 受付 作品1点毎に出品票2枚を作り、1枚は作品に貼付、1枚は受付に提出してください。  
書道の部の方は、釈文（読み下し文）を提出してください。  
出品票は、横書ではっきりと記入し、住所は番地、方書は部屋番号まで記入してください。
  - ③ 春の美術展で受賞された方は、作品をお持ち帰りください。
5. 飾り付け・審査 令和6年11月1日（金） 午前9時00分～午後5時まで（理事出席）
6. 搬出・会場片付け（会場片付けは、各部会からご協力をお願いします）  
令和6年11月4日（月・振替）  
午後4時30分～
  - ① 午後4時30分までは、作品をはずさないようにお願いします。
  - ② 受賞された作品は、研修室の一番前（給湯室）に入れておいてください。
  - ③ 片付けはフックを残し作品のみお持ち帰りください。
  - ④ 静かに、すみやかに取り外して、各自責任をもってお持ち帰りください。
  - ⑤ 奨励賞受賞者には各部長から連絡します。

7. 出品資格 阿南市に在住、または阿南市出身者、その他阿南市と関係の深い人で、阿南市美術協会の会費納入者。ただし、中学生以下は受け付けません。

※発表済みの作品については、出品票にどこの発表会に出品したかなど、その旨を記入してください。

8. 出品制限 出品点数は、1人につき1点。ただし、写真部、彫塑工芸部は2点まで可。

9. 作品規格 日本画 6号以上50号まで（額装または表装 ※縦額に限る）

※ガラス、アクリル板は不可

洋画 6号以上50号まで（額装）※50号は縦額のみ

※ガラス、アクリル板は不可。ただし、水彩画に限りアクリル可。

書道 半切以下（表装または軸仕立て※縦額に限る）

写真 単写真、組写真とも半切およびA3から全倍サイズ

画面の長辺は40cm以上90cm以内

スクエアサイズ（正方形）は一辺が30cm以上50cm以内

組写真は1パネルに全作品を固定

彫塑工芸 展示にふさわしいように仕立てること。

壁面を希望される方はそのように仕立てておいてください。

1m×1.5m×高さ1mまで。

※規格以外の作品は、受付及び展示はいたしませんのでご注意ください。

※作品にガラスは使用しないでください。ただし、工芸の「押し花」作品に限り、ガラスの使用を可とします。

10. 賞 賞は、市長賞、議長賞、教育長賞ならびに奨励賞とします。

市長賞、議長賞、教育長賞は、各部門別に1点ずつ表彰し、奨励賞は、各部門別に出品者数20人ごとに1点表彰します。

無鑑査の方も対象とします。ただし、審査の結果、該当者がいない場合は、表彰しません。

11. 出品料 不要

ただし、本年度の会費を納められていない方は会費 1,500円を納めてください。

また、初めて出品される方は入会金 1,000円を併せて納めてください。

12. 作品展示 阿南市美術協会

13. 作品保管 作品の保管には十分注意しますが、不慮の損失には責任を負いません。また、搬入の際、作品を入れてきた空き箱、袋等は、必ずお持ち帰りください。